# 平成２８年　第３回猿払村議会（定例会）会議録

平成２８年 ９ 月 １４ 日（水曜日）第１号

**◎　日程第５　一般質問**

**○議長（太田宏司君）：**休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

４番、渡辺君。

**○議員（渡辺芳美君・登壇）：**それでは質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、１．酪農対策についてですが、現在、酪農業の状況は配合飼料、生産資材等は高値安定の状態ですが、乳価が上がり、そして個体価格は高値ですので、所得はある程度確保できている状況でありますが、ＴＰＰ等の今後の政策への不安、個体価格相場の低下や生産資材の高騰への不安があり、後継者は老朽化した牛舎や機械器具等へ投資がしにくい状況であります。

村の酪農後継者に対する支援は、酪農業振興基金が財源でありますが、私は生乳増産の条件を付けず金額も増額をするべきと考えますが、村長はどのように考えますか。答弁願います。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまの渡辺議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

農業後継者への施設整備に対する支援につきましては、今年の３月にご説明をさせていただきましたけれども、農業関係者等との協議により、今年度より補助金の額や対象事業の見直しを行っておりますけれども、この制度は、農業の振興と安定した農業経営の確立を図ることを現在目的としております。

したがいまして、今以上の効率性と採算性を確保するための飼養頭数の増加及び生乳生産量の増加に資するために実施する施設整備を対象とした現行の制度内容を、現在のところまだ５カ月程度しか経っておりませんので、今のところ見直す考えはありません。

その旨ご理解のほど賜りたいというふうに存じます。

**○議長（太田宏司君）：**渡辺君。

**○議員（渡辺芳美君・登壇）：**今の村長の答弁でありますが、考え直す気はありませんという、はっきり言われましたけれども、私は酪農を高校を出てから４０数年やっておりますけども、最初私が就農した頃は、搾乳が１５頭ぐらいの時でした。それで食べていけるということで経営を続けていましたのですけども、そのうちだんだんコストが嵩むというか、経営規模を拡大していくような政策が推進されまして、酪農近代化が推進されまして、そのことで近代的なパイプラインミルカーとバンクリーナーというのが出てきて、増頭することが可能になりました。そのことがかなり労働力の､増頭しても労働力が軽減できるような状況で、皆さんそれぞれ経営規模を拡大し、と同時に規模拡大すれば当然のごとく飼養頭数が増えるわけですから、土地を取得しなければならない部分が増えてきます。と同時に周りの農家は離農して、その部分をカバーしてきたということで、規模拡大が現在の状況となっています。

過去に私の経験でいきますと牛肉、オレンジ自由化の当時、４０頭規模くらいの経営が一般的だったと思います。その時に、このままでは食べていかれないということでフリーストールの時代、それから頭数を拡大しなければ食べていかれないと。乳価が９０円ぐらいまでこう上がってきたのが、だんだん国の政策によって低下していくという状況になってきました。それに伴って私も４０頭規模から６０規模に増頭しました。そしたら、４０頭規模の時にはバンクリーナーとパイプラインというそれなりに労働力、親も居ましたのでそ

れなりに労働過重という状況ではなかったんですけども、増頭した途端に思いもよらない労働負担が増えました。まずは搾乳時間ですね、餌をやる時間、それが３０分ずつ増えただけでも１日朝晩ということは２時間増えてしまうと。そして、草地も当然増えますから草地管理も時間が増えると。そうすると、夫婦二人でやるにはかなりの労働過重になった状態で、それが私だけでなくて周りを見ていると皆さんそのような状態です。猿払村の酪農の経営規模の状況は、だいたいを私ぐらいの規模よりやや多めの規模の人がほとんどです。私は小さいほうだと思います、現在ではね。その人達の様子を見ていると、やはり労働過重になってもう大変だと。言うなと村長に言われましたけども、実際は大変なんですよね。

それで、後継者がその経営を引き継ぐ時にさらに規模を拡大しなければ、今の後継者対策の２００万円ばかしの２００万円ばかしと言ったら村長に怒られるかもしれませんけれども、ほかの町村、中頓別町なんかは最大１０００万円まで、後継者だけでなくて一般の普通の農家、それから商工業というか事業者全体に対してですけども、その中に農家も１０００万円程度までのいろいろな条件はあるようですけども、助成すると、そういうふうな状況であります。それで中頓別町は、これから規模拡大してもいいような条件の農家があると思われます、私はね。だけど猿払村の現状は、規模を拡大するとほんとに大変と。これ以上規模を拡大できないというような、規模拡大してもあまり意味がないというか労働過重になってする意味がないということで、そういうその乳量増産という条件を付けられますと、この基金を設けた意味が私にはまったく意味を成さないというふうに考えるし、後継者にも希望の持てる状況にはないというふうに考えますのでね、現在は私の意見ですけども、農業団体と話し合ったらそういう状況だということですけども、そういうのはちょっと農業団体というか農協の考え方が、ちょっと違うんじゃないかと私自身は考えています。

それで、村としてはやはり個人の経営も十分に生き残って後継者に魅力あるやっぱり猿払村にしていくためには、乳量を増産するということが所得を一般的に拡大するということには現在なっていないのでね、やっぱりそういう条件でなくて意欲ある後継者に助成するんだということで、考えて進めていただきたいなというふうに考えます。それと金額は今のところ２００万円ですけども、将来的には出来るだけ増額して猿払村の基幹産業を支えていく後継者に対して支援していただきたいなと思いますけど、再度答弁をお願いいたします。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**この基金条例は、昨年までは１００万円という形の中で取り組んできました。その中で匿名のご寄附があったという部分で行政のほうと農協のほうと、この使い道についていろいろ協議をさせていただいた経過がございます。それで、農協等のご意見等も踏まえながらですね、新しくこの基金条例を作ってですね、１００万円から２００万円という、渡辺議員からおっしゃると若干少ないのかもしれませんけれども、そういう形の中で倍増させていただいたと。そして目的としましては、先ほどから言ってるとおり飼養頭数の増とそれから生産量の増という形の中で一種の目的を設けさして、この基金条例を設置させていただいたところでございます。

これがまだできて５カ月ですので、昨年度の３月に担当課長からもその目的等について答弁をさせていただいた経過がございますけれども、これがまた１年、２年、３年経っていく中でもう少し使いやすい形ですとか、もうちょっと金額を増やしてほしいとか、そういう形の中で今後展開していけるような状況であればいいですけども、今現在としてはまだ走ったばっかりなので皆様方からそういうようなご意見は私の耳にはまだ届いておりませんし、今使いたいという方が１件の農家があるような話は聞いてますけれども、その方については他の補助メニューを模索をして駄目だったらこっちという形になるかなというふうに考えておりますけども、今のところはこのまま少し様子

を見さしていただきたいというのが現状でございます。

**○議長（太田宏司君）：**渡辺君。

**○議員（渡辺芳美君・登壇）：**私としては、まあできたばかりですからという話ですけども、現状から考えるとそういう条件では、なかなかね使えることにならないと思いますけども、これ今後農協等にも私も意見を言いながら、できるだけ後継者の支援になるような対策にしてもらいたいというふうに考えますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。これはこれで終わります。

次の質問にまいります。

現在、酪農ヘルパーの制度があり、酪農家は休暇や会議、病気やケガ等の理由により利用しておりますが､酪農ヘルパーの必要人員が確保できず、農家の要望に十分対応できていません。以前の私の質問に対して村長は、ヘルパーの人材確保に努力するということでしたが、今現在、どのようなことを実行していますか。答弁願います。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**人材確保の取り組みとしましては、昨年も猿払村農業担い手育成センターとして就農相談会のイベントにブースを設けさしていただいて、募集活動を行ってきております。また、酪農ヘルパー利用組合でも農業関係の大学に対し求人募集の取り組みを実施しておりますが、今のところ人員の確保には至ってないというふうに聞いております。

村としても今年１１月に就農相談会のイベントが開催され、農業担い手育成センターとして参加することとしておりますので、引き続き募集活動をしてまいりたいというふうに考えております。

また、酪農ヘルパー利用組合の幹部の方と担当課長も含めてですね、極力問題点とかそういうことも要望も含めてですね話し合いをしている状況にございますので、議員のほうもいろいろヘルパー組合のほうからいろんな情報を得たり、いろんなご協力をしていただいてるとは思いますけども、今後もですね、そういうような問題解決に向けて地道に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**渡辺君。

**○議員（渡辺芳美君・登壇）：**今、答弁がありましたけれども、現状は今、村長が答弁したとおり、人員の確保がなかなか出来ていないということで、現実には病気とかケガとかでヘルパーが常時そっちの方に半分、今５人いますけど半分取られているような状況で、あと半分の２．５人分ですけども、ヘルパーも私達と同じように自営業じゃありませんので、必ず休暇を出さなきゃない契約になっておりますし、そうなりますと休暇とか、その他に割り当てできる部分が二人しか要員が確保できていないというような現状であります。

なかなかそのいろんな所に求人募集、それからインターネット上にも募集を出しているようですけども、この問題もこの間の日刊宗谷にもなかなか宗谷地区全体、まあ全道的にもそうなのかもしれないけども確保できなくて、豊富だったかな稚内だったかなヘルパー用の住宅を用意して募集をしているようです。まあ猿払村の場合は、住宅はある程度確保できていると思います。浅茅野の元乳検というか、検査協会の建物とかそれから牧場の所に施設をつくりました。今、村で管理していますけども、まあ施設はありますけども施設をつくったからといって簡単にその人員が集まるっていうことになってなくて、どうしたらこの北の、地理的条件もこの北の方はあまり良くなくて、結局先に道央、道東の方にヘルパーになりたいという人はそっちの方に先に人員が確保され、いよいよ最後こっちの方は、行く所がない人が来るというような状況になって、そうなりますと、なかなか人が集めれないという状況です。

その中で、いろいろ村長も考え、ヘルパー組合もいろいろ考えて努力をしているんだと思いますけども、難しい状況にあるようです。何か施策があればいいんですけども、なかなか施策が出てこないと。だから給与を高くすればいいのかということになると、ヘルパーを利用する組合員の負担が増えることにもなります。そういうことで、な

かなか給与を高くするという状況でもありませんので、できる状況でもないので、なかなか厳しい状況だと思います。

今後、何か新しい施策を考えているようであれば、再答弁していただきたいと思います。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**現在、ヘルパーは５人という形で僕もお伺いをしております。

その中で、病気だとかいろんな部分で就労内容と言いますか、本当にヘルパーとしてのその就労なのか、常勤で、ほんとにヘルパーでなくて常勤のような形で利用されている農家さんも、これはいろいろ事情があるでしょうけれども、そういう形で利用されているという形の中でなかなか臨時的に利用したくてもできないような状況があるというふうに私のほうも聞いておりますし、酪農家の方々とこうお話すると彼らは彼らでやっぱり反省するところはあるというようなお話を聞いておりますので、今現在今後の対策としましては、いろんなＰＲ活動も道内全国に向けて発信はしてまいりますけれども、現在移住体験ツアーで来られている方々についてもですね、いきなり新規就農でどうですかという形には当然なかなか難しいところもありますので、まずヘルパーとして、うちの方に移住体験の中でですね来ていただけないかというような形の中で、我々もあのう企画政策課も含めてですね、そういうような形で彼らにお知らせというかＰＲをさせていただきながらですね、個別にやっている状況もありますので、今後はそういうところも含めてですね、根強く根気よく少しずつやっていかざるを得ないんだろうなというふうに考えております。

ですから議員おっしゃるとおり、すぐいいようなアイデアというのは、なかなか私も持ち合わせておりませんけれども、酪農ヘルパー組合のほうと、また農協のほうとも含めて行政と一緒になってですね、少しずつ根気強くやっていかざるを得ないのかなというふうに、現状としては特効薬としては持っておりませんけども、今後も含めてそういう形で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**渡辺君。

**○議員（渡辺芳美君・登壇）：**今、村長から答弁がありましたけども、移住体験ツアーのほうで体験できる人を、体験してもらえる人を探しているというお話でしたけども、私も現在のところ酪農業を今やっておりますので、もし移住体験のツアーの中で酪農のほうに体験したいという人がいれば、ぜひ協力いたしますので、紹介をしていただければというふうに思います。そういうことで、この質問は終わります。

それから２の次の質問に移ります。

２の水道施設の管理と更新についてということですが、水道は住民の生活と産業に重要なインフラでありますが、私が酪農業を営んでいる芦野地区では大雨が降ると水道水に色が付いてきます。そのことを担当課に話しましたが、あまり状況は変わりません。私は施設の老朽化が原因ではないかと考えます。また、断水は以前より少ないですが、いつ発生してもおかしくない状況だと思います。

そこで、現在の村の水道管の更新状況と今後の水道管の更新と施設の改修計画についてお聞きいたします。答弁願います。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本村の水道施設は簡易水道４系統で給水を実施しており、施設に係る維持管理は民間業者へ業務を委託し、２４時間体制で管理しておりますが、主たる水源である河川水が環境の変化による異常気象の影響を受け、機器の許容限度を超えることがあり、色度が上昇することが多くなってきております。

このことから、今以上の浄水機能向上を図るため、簡易水道施設の改修計画を現在立てておりまして、現在は浅茅野簡易水道について、道営事業により施設及び管路の耐震化、強靭化を図るための大規模改修工事を進めているところであります。

今後は、狩別簡易水道につきましても道営事業による事業着手を予定しており、施設改修及び配水管の改修を順次計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**渡辺君。

**○議員（渡辺芳美君・登壇）：**村長の答弁で今は、浅茅野地区の水道管の更新をしていると。この間、課長に聞いたところ、道と協議してて、それが終わり次第、芦野地区というか狩別から来ている、芦野に供給されてる簡易水道の改修を始めるという計画だと聞いております。

水に色が付いてくるという話を先ほどしましたけれども、以前、もう３０年以上も前だと思いますけども、芦野の森さんの下の池というか沼から取水していたんですね。あの当時は泥炭水だと思いますね。泥炭水ですから３６５日毎日色が付いてくるというのがあたり前だというふうに思っていて、これは仕方ないなという話で、住民も井戸水を使っていた時代からみれば雲泥の差さというかね、文化的生活ということで、健康上も問題ないということで我慢していたんですけども、その後、現在の狩別からの水道水に変わり、変わった時はこんなに綺麗な水が供給されてきて、あ～良かったなあというふうに考えていたんですけども、その後はやっぱり狩別の方は泥炭の所に埋設しているものですから、毎年のように断水が起こって、そのたびに断水の苦労をしてきてました。最近、芦野地区は芦野の高台は断水することがないのですけど、狩別から供給されているものですから、狩別の間でどうしても断水が起こると、貯めている水が足りなくなって供給が止まっちゃうということが数年前までありましたけれども、私知らなかったのですけど、今年の春だと思うんですけど、春に浜猿払地区にこの水が行っていますので、その水がどこかで漏水して浜猿払が断水になったと。まあそういうことですので、芦野に入ってくる部分が断水にならなかったということで、芦野としては助かった状況ですけども、今後いつ断水するかもわからないという状況です。

それで、水のほうも過去からみると、だんだん色の付いてくる頻度が多くなったというか、過去はちょっとほんとの大雨が降ると数日間色が付いてくるんですけども、最近はそんなに降らなくてもまた色が変わってきたなというような事が何回も最近感じるんですね。これは施設の老朽化なのか、それとも気象条件が変わって水の量が多くなったせいなのか、それとも施設の老朽化というか取水する場所が泥か何かで埋まって一定の貯水、貯留できないということで、流れ込んだ水がすぐに給水されてる状況になってるのかというふうにも考えたのでね、施設の老朽化でないかというふうに考えました。

それで今、浅茅野の改修が終わったら芦野の方に移るというんですけども、予定としては何年頃に改修予定になってるのか、ちょっと聞きたいです。

**○議長（太田宏司君）：**高松建設課長。

**○建設課長（高松伸浩君・登壇）：**ただいまの渡辺議員の質問についてお答えします。

施設改修計画につきましては、今、道営事業による浅茅野地区の施設及び配管を改修している段階でございます。計画的には３１年までの予定になっておりますが、どうも事業費等の影響により少し遅れ気味にはなっているものの、北海道との協議により、一刻もこの計画が早く完了することで協議を進めております。

それで狩別につきましては、一市町村一事業ということもありまして、浅茅野の改修が終わり次第、３１年を目途に今、進める予定になっております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**渡辺君。

**○議員（渡辺芳美君・登壇）：**今、答弁ありましたけれども、今、道と協議中で浅茅野が終わり次第３１年頃から事業を実施したいというような話でしたけれども、道と協議を順調に進め、３１年度あたりからできるだけできるように努力をしていただきたいと思います。お願いします。

次の質問に移ります。

３の福祉タクシーについてですけども、現在、福祉タクシーは村内全域とお寺参りを限定として稚内市沼川までの利用となっていますが、車椅子の方や高齢者で自家用車のない人は、稚内市の病院への通院等で不便をしていると思います。

このような人の生活の利便性を向上させるため、稚内市内及び浜頓別町まで拡大すべきと考えますが、村長はどのようにお考えですか。

答弁願います。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

私も渡辺議員と同様の考えを持っておりまして、できればこの通院タクシーを今年度中に実施したいというふうに思っておりまして、担当課長のほうに検討しなさいということで、指示をしておりました。それで現在、福祉タクシーの枠組みという部分を活用した中で、村外医療機関への通院用タクシーの運行計画を進めております。

対象者につきましては、ご家族の支援により通院することが困難な方として、そのうち単独での移動が困難な方や自家用車での移動に不安を感じておられる方などとする予定でおります。

課題といたしましては、車両や運転手の確保のほか､単独での移動が困難な利用者に対する乗降、乗り降りですね、及び院内介助の対応などが挙げられておりまして、現在、担当の総務課と保健福祉課のほうで詳細に今現在煮詰めている最中でございます。

なお、この運行時期につきましては、先ほども申し上げましたとおり、なかなか運転手の確保が難しい、厳しいということもありまして、現在、関係機関との調整等も含めながらですね、ひとつの目安として、来年１０月に供用開始を予定しております小規模多機能型居宅介護等施設が１０月から開始する予定でおりますので、その時期をひとつの目途として現在作業を進めておりますので、いろんな住民からの高齢者シルバー世帯の方々からいろんな要望がありますけれども、もう少々お待ちいただければというふうに考えております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**渡辺君。

**○議員（渡辺芳美君・登壇）：**今、村長からの答弁で、今検討して来年１０月から実施する予定だということです。

私もこの質問を考えたのは、病院に行くのに、稚内の病院に行く手段として、自分で要するに歩いて行けない人が車椅子とかそれから補助する人が必要で、家族が自家用車が無くてどうしても病院に行かなきゃないと、ここの病院じゃやれることが限られるし、どうしても稚内に行かなきゃいかんという人がいて、その人が一体どうしたのかというと、今、中頓別に福祉タクシーがあって、その福祉タクシーを利用したと言うんです。その利用した人の話を聞くと、通院に片道３万円近いお金がかかったと。この猿払村で長く元気で住んで生涯を終わってもらおうという時に、このような状況ではうまくないなというふうに考えまして、村としてはどんなことを考えて、どういうふうに今後するのかということを質問したわけです。

できるだけ早く今答弁あったように、できるように努力していただきたいと思います。よろしくお願いします。

私の質問を終わります。